

会議録・令和3年6月17日第2回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和3年6月2日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 6月17日 午前9時00分 議長宣告
4. 応招議員 14名
  - 1番 奥山幸洋
  - 2番 松本忍
  - 3番 乾健郎
  - 5番 阪井勇男
  - 6番 下井清史
  - 7番 江京子
  - 8番 田邊ひとみ
  - 9番 綿民和子
  - 10番 北岡泰
  - 11番 山内理
  - 12番 中井啓悟
  - 13番 樋口文隆
  - 14番 高橋浩司
  - 15番 伊豆千夜子
5. 不応招議員  
なし
6. 出席議員  
13名
7. 欠席議員  
8番 田邊ひとみ
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 山口隆弘  
議会書記 肥留間晴美 西川佳江 田所和幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口哲哉 副町長 下村由美子  
教育長 下村良次 総務防災課長 松本章  
まちづくり戦略課長 朝倉正浩 税務課長 青木大輔  
生活環境課長 西尾仁志 住民ほけん課長 吉川伸幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

#### 10. 会議録署名議員

9番 綿民和子

10番 北岡泰

#### 11. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 常任委員会の所管事務調査の件（総務産業常任委員会）
- 日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について  
明和町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 承認第2号 専決処分した事件の承認について  
和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第6 承認第3号 専決処分した事件の承認について  
令和3年度明和町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 報告第3号 令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業繰越明許費計算書
- 日程第8 報告第4号 令和2年度斎宮きららの森維持管理事業（東屋設置工事）繰越明許費計算書
- 日程第9 報告第5号 令和2年度水産物供給基盤機能保全事業（機能保全事業伊勢市工事分に係る負担金）繰越明許費計算書
- 日程第10 報告第6号 令和2年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費計算書
- 日程第11 報告第7号 令和2年度道路防災事業繰越明許費計算書

- 日程第12 報告第8号 令和2年度小学校施設管理事業繰越明許費計算書
- 日程第13 報告第9号 令和2年度小学校区編制事業繰越明許費計算書
- 日程第14 報告第10号 令和2年度中学校建設事業繰越明許費計算書
- 日程第15 報告第11号 令和2年度総合体育館洗面台改修事業繰越明許費計算書
- 日程第16 報告第12号 令和2年度歴史的風致維持向上計画推進事業繰越明許費計算書
- 日程第17 報告第13号 令和2年度施設建設事業（宮川流域関連公共下水道 工事請負費）繰越明許費計算書
- 日程第18 議案第37号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第19 議案第38号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第39号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第40号 明和町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第41号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第42号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第43号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第44号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第45号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回明和町議会定例会第4日目の会議を開会します。

なお、田邊議員より所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 北 岡 泰 議員

の両名を指名します。

---

◎常任委員会の所管事務調査の件

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 「常任委員会の所管事務調査の件」を議題とします。

本件について報告を求めます。

総務産業常任委員会、中井委員長、登壇願います。

中井議員。

（総務産業常任委員会委員長 中井啓悟 登壇）

○総務産業常任委員長（中井 啓悟） 令和3年6月17日。

明和町議会議長 伊豆 千夜子様

総務産業常任委員会委員長 中井啓悟

所管事務調査報告書

令和3年6月15日に行った下記調査について、その調査結果を会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

#### 1. 調査事件

事業現地確認について

#### 2. 委員会開催日

令和3年6月15日

#### 3. 委員会出席者

委員7名、副議長、町長、副町長、教育長、関係の課長、係長

#### 4. 調査の概要

産土グループ3課の本年度事業施工箇所3か所について、各課概要説明を受けた後、各現地において詳細説明を受けました。

#### 5. 調査の結果

##### （1）産業振興課所管事業

令和3年度 緊急自然災害防止対策事業 明星幹線排水路整備工事について  
明星幹線排水路の本年度の規制構造物撤去箇所及び近鉄横断部の規制物の撤

去状況等の現地確認を行いました。

県営圃場整備事業で整備された明星幹線排水路については、各所において、規制構造物が設置されておりました。

大堀川の改修が完了し、順次、規制構造物の撤去を進めておりましたが、平成29年の台風21号で、規制構造物から氾濫し、主に大塚自治会で浸水被害が発生したことから、令和元年度に近鉄横断部の規制物が撤去され、令和2年度には、近鉄横断部から県道部分までの排水路整備が行われました。

本年度は、県道上流部の規制構造物の撤去を行い、令和2年度までに整備を行った県道部までの区間の底打ちコンクリートを施工する説明を受けました。

## (2) 建設課所管事業

令和2年度 道路防災事業 大淀役場坂本線道路冠水対策工事について

当事業において、ECI方式プロポーザルで採択した「オープンシールド工法」を、現地において、担当課及び請負者より詳細説明を受け、現地確認をしました。

当事業箇所は、平成29年の台風21号で道路冠水が発生し、通行ができなくなり、防災活動や救急活動に支障を来すおそれが生じたことから、予防保全の観点より道路冠水対策として排水能力を約7.5倍に改善することを目的とし、側溝の改修工事を行うものです。

施工は道路状況から、「道路通行止めを連続1時間以上行わない」、「仮設排水路を設置しない」、「埋設物の縦断的移設を行わない」という条件で施工するとの説明でした。

現場にて、工法で使用するシールドマシンと施工工程の詳細説明を受け、施工条件を満たされている事の説明を受けました。

## (3) 上下水道課所管事業

令和3年度 管工-1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事34工区

令和3年度 管工-2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事35工区

について

本年度の事業実施箇所である34工区及び35工区について、現地にて施工延長、工期等について説明を受けました。

工期については、34工区が令和4年3月15日、35工区が令和4年1月21日との説明と、当該工区については、明星小学校周辺でもあるため、通学等について十分配慮して行うとの説明がありました。

以上、簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井委員長の報告は終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で日程第2 常任委員会の所管事務調査の件を終わります。

---

### ◎日程第3 同意第1号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。 町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第1号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、山路克文氏の教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに野口和宏氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

野口氏につきましては、昭和53年に愛知教育大学教育学部を卒業後、松阪市立西部中学校に奉職され、平成27年に大台町立協和中学校で退職されるまでの38年間に渡り、学校現場に携わっておられました。その間、明和町においても、明和中学校教諭、下御糸小学校・明星小学校教頭、大淀小学校校長を歴任し、町教育行政の推進にもご尽力いただいています。

教員時代から人望があり、子どもたちや保護者からの信頼も厚く、教職員間においても中心的な人物として、ご活躍されてきました。優れた識見を有し、人格も高潔な方であり、教育委員として適任でありますので、ご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） これから同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

同意第1号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

---

○議長（伊豆 千夜子） 暫時休憩します。

（午前 9時 07分）

---

（午前 9時 10分）

○議長（伊豆 千夜子） それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議

を開きます。

---

◎日程第4 承認第1号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（下村 由美子） おはようございます。

ただいま上程されました承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町税等の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本条例の一部改正を専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（青木 大輔） 承認第1号 明和町税条例等の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

定例会資料の3-1-1をご覧ください。

先ほどの提案理由の説明のとおり、令和3年3月31日に、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例等の一部を改正するもので、令和3年3月31日に専決処分をさせていただいたものです。

資料1につきましては、3-1-1から3-1-23までとなりますが、新旧

対照表で一つ一つ説明いたしますと長くなりますので、3-1-1から3-1-2の概要により説明をさせていただきます。

それでは、概要の町民税から順次説明させていただきます。

(1) 個人住民税均等割・所得割の非課税限度額について、基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の取扱いに改めます。

(2) 給与所得者及び年金受給者の扶養親族申告書及び退職所得申告書の電子提出に係る税務署長の承認の廃止について規定しております。

(3) セルフメディケーション税制が令和9年度まで延長することに伴い、対応する規定を改めます。

(4) 控除期間を13年間とする住宅借入金等特別税額控除の特例の延長により、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人住民税額からの控除に対応する規定を改めます。

続きまして、固定資産税に関する改正についてでございます。

(1) 新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から3年に一度の評価替えに伴い、税額が増額する土地について令和3年度に限り、前年度の全額に据え置く特別な措置を講じます。

(2) 平成30年7月豪雨に係る被災住宅用地等に係る固定資産税の特例の適用を受ける被災住宅用地等の範囲を定めるように規定します。

続きまして、軽自動車税に関する改正についてでございます。

(1) 軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とするものです。

(2) 自動車の所有者に毎年課税される種別割の税率を燃費性能等により軽減するグリーン化特例（軽減税率）について、重点化を行った上で2年間延長するものです。施行期日につきましては、所要の経過措置を設け、一部を除き令和3年4月1日から施行いたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

この件は、承認事項であります。特に質疑される方がありましたらお受け  
したいと思います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで承認第1号  
の質疑を終わります。

これから承認第1号 専決処分した事件の承認について、明和町税条例等  
の一部を改正する条例の採決を行います。

承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第5 承認第2号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第5 承認第2号 専決処分した事件の承認につ  
いて、和解及び損害賠償額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、承認第2号 専決処分し  
た事件の承認について、和解及び損害賠償額の決定につきまして、その提案理  
由の説明を申し上げます。

本件は、DV等の支援措置対象者の住所情報が漏えいした事件に係る和解及  
び損害賠償額の決定について専決処分をさせていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、

お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（青木 大輔） 承認第2号 和解及び損害賠償額の決定について詳細説明を申し上げます。

議案書の13ページをご覧ください。

1、専決処分事項、和解及び損害賠償額の決定について。

2、相手側、DV等支援措置対象者。

3、和解の趣旨、（1）本町は、相手方に対し、損害賠償金として金42万3,508円を支払う。（2）本町及び相手方は、本件に関し、示談書に定めるもののほかに、何ら債権債務がないことを相互に確認する。

4、事案の概要につきましては、記載のとおりですので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

この件は承認事項であります。特に質疑される方がありましたらお受けしたいと思います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで承認第2号の質疑を終わります。

これから承認第2号 専決処分した事件の承認について、和解及び損害賠償額の決定についての採決を行います。

承認第2号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

---

◎日程第6 承認第3号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第6 承認第3号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、承認第3号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策として、地域活性化のための商品券配布事業を実施するため、総額7,800万円を5月1日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 先ほど、5月1日と言われましたが、5月10日付ですので、よろしくお願ひします。

提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、歳出25ページからお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。歳出のほうから説明をさせていただきます。25ページ、26ページ、議案書のほうをご確認ください。

7款・商工費、1項・商工費、2目・商工業振興費で7,800万円の補正をさせていただきます。5月10日の全員協議会でもご説明をさせていただいておりますが、商品券の使用期間におきまして十分な期間を確保するため、早急に事業着手する必要性があったことから、地方自治法第179条に基づき専決処分によりまして予算の確保を行い、当該事業の着手をさせていただいているところでございます。

では、詳細につきましてご説明させていただきます。

需用費で、住民台帳よりデータ抽出を含む宛名シール印刷等で83万円を、11節・役務費で郵送代330万円を、18節・負担金補助及び交付金で7,387万円を計上しております。

連携事業といたしまして、明和町商工会を負担するもので、商品券の額面印刷、換金手数料、事務費でございます。事業者及び町民の両方の支援を目的といたしまして、全町民1人に3,000円の商品券を配布するもので、町と商工会の協調事業として行うものでございます。

対象者といたしましては全町民、金額は500円券を6枚、3,000円、配布につきましては簡易書留による郵送を行い、使用期間は来年の1月末日までとさせていただきます。既に、商工会と当該負担に係る覚書を締結し、商品券の印刷に取りかかっております。

取扱店の募集、宛名データの抽出、商品券の印刷、封印・緘などの準備作業を行い、8月中には町民の皆様が届くようにさせていただき、令和3年9月から令和4年1月までの5か月間を商品券の使用期間とするものでございます。

取扱店につきましては、使用期間中も含め、随時募集の形を取り、金融機関には換金の面でご協力をいただくものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして歳入23ページをお願いします。まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 歳入の15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金7,800万円につきましては、ただいまの歳出の財源に充てる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。補助率100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） この件は承認事項であります。特に質疑される方がありましたらお受けしたいと思います。

質疑される方はございませんか。奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） これについてちょっと質問というか教えていただきたい  
と思います。

まず、さきの委員会で商品券専決ということで執行されるわけですが、私が  
質問したときに細かい内容についてはこの本会議で報告をしますということで、  
私がお伺いしたかったのは、この商品券に決められたわけですがけれども、町長  
さんの答弁でいろいろ各課で何にするかを協議をしましたと。結果、これにな  
りましたと。

私は、今こういう時期ですので、困られている方がいろんな角度でたくさん  
みえると思います。そんな中で、議論をする中でという思いがありました。

それで、3点お聞きしたいんですが、まず1点目に、この町長が言われた各  
課で協議したというその内容の結果がこの商品券につながっていると。その出  
た各課で協議した内容を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひし  
ます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） まず、新型コロナウイルス対策を庁内で、  
内部で検討してまいりました。これは課長会もそうなんですが、いろんな様々  
な機会を通じて、まず各課にどういった対策が今求められているかというこ  
とを要望なり提案をいただいております。その中で、何度か予算査定も含めて  
ですが、そういう中で今回は今の専決処分のほか、後ほど出てきてまいります14  
の事業がございます。そういったものを第1弾、第2弾として取りまとめてお  
ります。当然、新型コロナウイルス対策をこれだけで終了ということではないし、  
継続して行ってまいりますので、今後必要に応じて第3弾、第4弾と昨年同  
様取り組んでまいります。現時点では、ただいま上程させていただいた専決  
処分の第1弾、それから後ほど出てまいります14の事業を採択をさせていただ  
いたところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） それでは、第1弾、第2弾、第4弾でこれから取り組んでいただくということで、この予算についてはこの商品券で使っていくということになると思います。

それで、もう一点は、地方自治法の昭和22年法律第67号でつながられております第101条、専決処分のこれが専決処分に該当しますという項目がここで5つ、1項から第5号まで挙がってるわけです。この堀課長が説明されました理由がこの専決処分のどれに当たるのか、どういう理由でどれに当たるのかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 奥山議員の再質問に対する答弁、よろしいですか。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 先ほどのご質問ですけれども。

（「聞こえません」と呼ぶ声あり）

○副町長（下村 由美子） 先ほどの専決処分の地方自治法のどこということなんですが、専決処分の地方自治法の第179条の第1項第1号にあります特に緊急を要するためにというところで今回専決処分をさせていただきました。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） 分かります。緊急というのは、これ広い意味ですので、私はこの緊急という意味がこれに該当するのかなというふうに疑問に思うところ です。

それともう一点、この案件は当然専決でなければ議決案件です。専決ということになるわけなんです、二元代表制の下でこういうのを執行していくのに、最終的には町長さんが専決処分で執行されるわけですけれども、これについては行政側だけで二元代表制の下で審議して、議論して、議決をするわけですけれども、この専決について、もう行政側が一方的に専決処分と言うような形で進んだのか、それとも議会を関係した経緯があるのかなのか、こら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 今回、商品券の印刷等で緊急に要するという事で議会側にも申入れをさせていただきました。その後いろいろありまして、全員協議会を緊急でしたけれども開いていただいて、その中でこの説明をさせていただいたかと思います。そのときに緊急ということもありますので、専決をさせていただきますというのをその場で言わせていただきましたし、それからその日、議会運営委員会の後、すぐに全員協議会を開いていただいたということもありまして、緊急にこちらのほうから要請したら、すぐにお集まりいただけるということもあるので、今後はそういうふうな形で審議の場を設けさせていただくようにさせていただきますと全員協議会のときに私、説明をさせていただいたかと思いますので、その点、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで承認第3号の質疑を終わります。

これから承認第3号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

承認第3号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立多数です。

したがって、承認第3号は、原案のとおり承認されました。

---

◎日程第7 報告第3号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第7 報告第3号 令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 報告第3号 令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

こちらは新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の接種記録システム連携に係るシステム改修完了が令和2年度内に完了しないため、次年度に繰越明許させていただいた件でございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。

議案書28ページの歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出から説明させていただきます。

4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費、12節・委託料で100万円を繰越しいたしました。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、3目・衛生費国庫補助金、1節・衛生費国庫支出金で100万円を繰越しいたしました。

こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金で、補助率は100%でございます。以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第3号を終わります。

---

#### ◎日程第8 報告第4号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第8 報告第4号 令和2年度斎宮きららの森維

持管理事業（東屋設置工事）繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、29ページ、30ページをご参照していただきたくと思います。

報告第4号 令和2年度斎宮きららの森維持管理事業（東屋設置工事）繰越明許費計算書費でございます。

当事業は、令和2年度の12月議会におきまして、三重森林税の活用について小学校の机、椅子の購入から事業変更をさせていただいた案件でございまして、工期に四、五か月を要するため、繰越明許をお願いさせていただいたものでございます。既に、斎宮きららの森には東屋が完成しているような状況でございます。

それでは、詳細につきましてご説明させていただきます。

30ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧いただきたくと思います。

歳出といたしまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、5目・農地費、14節・工事請負費で600万円全額を繰越しさせていただいたものでございます。

歳入といたしましては、20款・繰越金600万円でございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第4号を終わります。

---

## ◎日程第9 報告第5号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第9 報告第5号 令和2年度水産物供給基盤機能保全事業（機能保全事業伊勢市工事分に係る負担金）繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

議案書31ページ、32ページをご参照していただきたいと思います。

報告第5号 令和2年度水産物供給基盤機能保全事業（機能保全事業伊勢市工事分に係る負担金）繰越明許費計算書についてご報告させていただきます。

この水産物供給基盤機能保全事業は、大淀漁港の南防波堤の工事を行うもので、地元の漁協と協議を進め、6月から8月にかけてはバカ貝の狩猟時期であり、9月から2月にかけてはノリ養殖等の時期となるため、漁業活動に及ぼす影響を考慮し、工事着手を見合わせていたことから、予算の繰越明許をお願いさせていただいたものでございます。

なお、南防波堤の工事につきましては、事業主体の伊勢市が2月21日に請負契約を締結させていただきまして、既に工事は終了させていただいております。

それでは、詳細についてご説明させていただきます。

32ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧くださいと思います。

歳出といたしまして、6款・農林水産業費、2項・水産業費、2目・漁港費、18節・負担金補助及び交付金で2,750万円全額を繰越しさせていただいたものでございます。

歳入といたしましては、16款・県支出金2,750万円でございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第5号を終わります。

---

## ◎日程第10 報告第6号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第10 報告第6号 令和2年度社会資本整備総合

交付金事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは、33ページ、34ページをご覧ください。

報告第6号 令和2年度社会資本整備総合交付金事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

坂本前野線須田地内において歩道整備を伴う用地買収について、相続等に時間を要することが分かり、3月議会にてお認めいただき、繰越明許をした件でございます。

それと、斎宮北28号線、斎宮地区にて道路整備を行っております。国の令和2年度補正予算をいただき、工事を進めることで、3月議会にてお認めいただき、明許繰越をした件でございます。

それでは、詳細につきましてご説明させていただきます。ページは34ページでございます。歳入歳出事項別明細書をご覧くださいと思います。

まずは、歳出といたしまして、3目・道路新設改良費、14工事請負費で8,020万のうち1,300万円を繰越しさせていただいております。

それから、16公有財産購入費で1,250万円のうち853万1,000円を繰越しさせていただいております。

歳入といたしましては、15款・国庫支出金926万2,000円、20款・繰越金76万9,000円、22款・町債の1,150万の合計2,153万1,000円でございます。以上、終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第6号を終わります。

---

◎日程第11 報告第7号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第11 報告第7号 令和2年度道路防災事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは、35ページと36ページをご覧いただきたいと思います。

報告第7号 令和2年度道路防災事業繰越明許費計算書についてご報告させていただきます。大淀役場坂本線の佐田地内において、道路冠水対策のため水路を大きくする工事を行っております。令和2年12月議会にてお認めいただき、繰越明許をした件でございます。令和3年1月22日に、臨時議会にて1億9,580万円にて工事請負をお認めいただきました。

それでは、詳細につきましてご説明させていただきます。

次の36ページの歳入歳出事項別明細書をご覧いただきたいと思います。

まずは、3目といたしまして道路新設改良費、14工事請負費で2億1,000万円のうち1億6,000万円を繰越しさせていただいております。

歳入といたしましては、22款・町債1億6,000万円でございます。以上、報告を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第7号を終わります。

---

#### ◎日程第12 報告第8号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第12 報告第8号 令和2年度小学校施設管理事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。教育課長。

○教育課長（菅野 亮） それでは、報告第8号 令和2年度小学校施設管理事

業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

37ページ、38ページでございます。

当該事業の繰越しは、上御糸小学校校舎屋上防水改修工事につきまして、老朽化した防水シートを撤去したところ、コンクリート躯体に想定以上のクラックがあり、防水処理するため想定以上の時間を要したこと、工期中の度重なる降雨や強風など悪天候で進捗が遅れたことにより工期を延長し、次年度へ繰越明許をした件でございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。38ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出といたしまして、10款・教育費、2項・小学校費、1目・学校管理費の14節・工事請負費1,870万5,000円のうち、支出済額660万円で、残額1,210万5,000円を繰越しいたしました。

歳入といたしましては、20款1項1目1節1,210万5,000円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第8号を終わります。

---

### ◎日程第13 報告第9号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第13 報告第9号 令和2年度小学校区編制事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 失礼します。

39ページ、40ページをご覧ください。

報告第9号 令和2年度小学校区編制事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

当該事業は、第1期再編小学校等の整備に係るPFI導入の可能性調査及び基本構想の策定支援の業務につきまして、業務委託を行うものであり、内閣府の補助事業であります民間資金等を活用事業調査費補助事業、補助率100%を活用して行うため、3月議会においてお認めいただいたものを繰越明許させていただきます。

続きまして、40ページをご覧ください。詳細についてご説明いたします。

まず、歳出といたしまして10款・教育費、2項・小学校費、1目・学校管理費の12節・委託費1,050万円を全額を繰越しをしております。

次に、歳入といたしまして15款2項・国庫補助金605万円及び20款1項・繰越金445万円、合わせて合計1,050万円を繰越しをいたしました。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第9号を終わります。

---

#### ◎日程第14 報告第10号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第14 報告第10号 令和2年度中学校建設事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 41ページ、42ページをお願いいたします。

報告第10号 令和2年度中学校建設事業繰越明許費計算書についてご報告いたします。

当該事業は、中学校旧校舎の解体事業の際に確認された高濃度PCBを含有するおそれのある安定器の処分に係る収集運搬処分業務の委託料につきまして、処分先の北九州PCB処理事業所の処分量が膨大な状況で、処理計画による処

理日程が定まらないため、運搬費用及び処分費用を次年度に繰越明許した件で  
ございます。

それでは、詳細についてご説明いたします。42ページの歳入歳出事項別明細  
書をご覧ください。

歳出といたしまして、10款・教育費、3項・中学校費、1目・学校管理費の  
12節・委託料249万1,000円のうち、支出済額95万8,100円で、残額153万2,900  
円のところ、152万9,000円を繰越しいたしました。

歳入といたしましては、20款1項1目1節繰越金152万9,000円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第10号を終わります。

---

#### ◎日程第15 報告第11号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第15 報告第11号 令和2年度総合体育館洗面台  
改修事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 43ページ、44ページでございます。

報告第11号 令和2年度総合体育館洗面台改修事業繰越明許費計算書につい  
てご報告いたします。

当該事業は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、センサー式の水栓設  
備に改修する工事で、12月定例会においてお認めいただき、早期実施に向けて  
進めておりましたが、コロナ禍による当該機材の需要過多で全国的に品不足の  
状態となっており、年度内の納入が見込めないということで繰越明許した件で  
ございます。

詳細についてご説明いたします。44ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧く

ださい。歳出といたしまして、10款・教育費、6項・保健体育費、2目・体育施設費の14節・工事請負費220万円のうち、支出済額128万3,700円で、91万6,300円が残額となっており、このうち60万円の繰越しをいたしました。

歳入としましては、20款1項1目1節繰越金60万円でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第11号を終わります。

---

### ◎日程第16 報告第12号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第16 報告第12号 令和2年度歴史的風致維持向上計画推進事業繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 45、46ページをお願いいたします。

報告第12号 令和2年度歴史的風致維持向上計画推進事業繰越明許費計算書について説明いたします。

当該事業の繰越しは、歴まち事業で祓戸広場、塚山古墳広場、幹線排水路に工事に関する繰越しでございます。

46ページの歳入歳出事項別明細書をお願いいたします。

まず、歳出からご説明します。

1款・総務費、1項・総務管理費、4目・歴史的風致維持向上計画推進費、14節・工事請負費は1億2,314万4,000円のうち、支出済額6,542万600円で、5,734万円を繰越しをいたしました。

続きまして、歳入をご説明します。

1款・国庫支出金、1項・国庫補助金、3目・歴史的風致維持向上計画補助金、1節・歴史的風致維持向上計画補助金は2,341万8,000円でございます。

4 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰入金は812万2,000円  
でございます。

7 款・町債、1 項・町債、1 目・土木債、1 節・都市再生整備計画事業債は  
2,580万円で、合計5,734万円でございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第12号を終わります。

---

### ◎日程第17 報告第13号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第17 報告第13号 令和2年度施設建設事業（宮  
川流域関連公共下水道 工事請負費）繰越明許費計算書を議題とします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） それでは、報告第13号 令和2年度施設建設事業  
（宮川流域関連公共下水道 工事請負費）繰越明許費計算書についてご報告い  
たします。

当事業につきまして、現在、明星地内で実施中の下水道管路施設工事の事業  
所及び地元自治会への影響を考慮し、管路施設工事32工区、33工区及び本舗装  
復旧工事の発注時期の調整を行ったことによるもので、3月議会で繰越明許を  
お認めいただいた件でございます。

詳細につきましては、48ページ、歳入歳出事項別明細書をご覧ください。

まず、歳出といたしまして、1 款・事業費、1 項・公共下水道事業費、2  
目・施設建設事業費、14節・工事請負費 3 億6,580万円のうち、8,500万円を繰  
越しいたしました。

歳入といたしましては、3 款・国庫支出金の公共下水道事業国庫補助金  
3,725万円、5 款・繰越金の75万円、7 款・町債の公共下水道事業債4,700万円

で、歳入合計8,500万円でございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第13号を終わります。

---

### ◎日程第18 議案第37号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第18 議案第37号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第37号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年9月1日から、桑名広域清掃事業組合及び東紀州環境施設組合が当該公平委員会に加入することに伴い、共同設置する地方公共団体の数の増加及び共同設置規約の変更につきまして、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明をお願いいたします。総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第37号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約

の変更に関する協議についての詳細説明を申し上げます。

定例会資料の1-2-1をご覧ください。

三重県市町公平委員会共同設置規約新旧対照表でございます。

右側が現行、左側が変更案となります。

現行案では、12の町と12の一部事務組合がこの委員会に加入しておりますが、これに変更案の中で赤線で示されております桑名広域清掃事業組合と東紀州環境施設組合のお二つの組合が令和3年9月1日から新規加入することになります。このことによりこの委員会を共同設置する地方公共団体の数が増加することについて、そしてこの規約の別表に2つの組合を追加することについて、関係地方公共団体と協議をするため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第37号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第37号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを採決します。

議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第19 議案第38号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第19 議案第38号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第38号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、デジタル庁設置法の制定及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第38号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

この条例は、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めたものでございますが、国のデジタル改革関連法に含まれますデジタル庁設置法及びデジタル社会形成整備法が令和3年5月19日に公布され、9月1日に施行されることに伴い条例改正が必要となったものでございます。

定例会資料の1-1-1をご覧ください。

新旧対照表でございます。変更箇所は下線部分でございます。

内容としましては、情報提携ネットワークシステムの所管の大臣から内閣総理大臣に変更することに伴う改正と引用する条項のずれによる改正でございます。施行年月日は令和3年9月1日でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第38号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第38号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第20 議案第39号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第20 議案第39号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第39号 明和町行政  
手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく  
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例に  
つきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関す  
る法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでござ  
います。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、  
お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求め  
ます。総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 議案第39号 明和町行政手続における特定の個人  
を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定  
個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を  
申し上げます。

この条例は、行政手続におけるマイナンバー等の利用や情報の提供をするに  
当たっての町の責務、利用範囲などに関し必要な事項を定めたものでございま  
すが、デジタル社会形成整備法が令和3年5月19日に公布され、9月1日に施  
行されることに伴い、条例改正が必要となったものでございます。

定例会資料の1-1-2をご覧ください。新旧対照表でございます。

変更箇所は下線部分でございますが、内容としましては引用する条項のずれ  
による改正でございます。

施行年月日は令和3年9月1日でございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第39号

の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第39号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(伊豆 千夜子) 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第21 議案第40号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第21 議案第40号 明和町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました議案第40号 明和町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） それでは、議案第40号 明和町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

議会定例会資料5-1-1から5-1-2の新旧対照表をご覧ください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、9月1日から地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISにおいて個人番号カードの発行事務に関し、手数料を徴収することができ、その徴収事務を市町村に委託することができるようになります。従来どおり町で個人番号カードの再交付手数料を徴収するものの、J-LISからの受託による徴収へと位置づけが変わることから、手数料条例で定めている個人番号カードの再交付手数料の規定を削除する必要が生じてまいります。

このことを受け、新旧対照表の改正前の別表、22の項にあります個人番号カードの再交付の手数料の規定を削除し、23の項以降を1項ずつ繰り上げる改正前をいたします。

この条例の施行日は令和3年9月1日からでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第40号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第40号 明和町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第41号から議案第45号の一括上程

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

日程第22 議案第41号から日程第26 議案第45号を一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第22 議案第41号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第42号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第24 議案第43号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）

日程第25 議案第44号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第26 議案第45号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました議案第41号から議案第45号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第2号）につきましては、総額3億8,970万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、災害対策費で感染対策用消耗品費、企画費で感染症対策自治体ICT強化推進事業の経費、地域振興費でコミュニティ助成などを追加補正でお願いしています。

民生費では、社会福祉総務費でコロナウイルスワクチン接種タクシー料金助成と特別出産祝金交付金などを、児童福祉総務費で、子育て世帯生活支援特別給付金、児童保育費で新型コロナウイルス感染症対策児童保育支援事業経費などを追加補正でお願いしています。

衛生費では、保健衛生総務費で新型コロナウイルス感染症対策関連経費として会計年度任用職員に係る報酬と郵送料等の経費を追加補正でお願いしています。

農林水産業費は、農業振興費で収入保険加入支援事業補助として補助金を、農地費で工事請負費を追加補正でお願いしています。

商工費は、6次産業化振興費で支援事業に係る助成金を、観光費で移動販売車等導入支援補助として補助金などを追加補正でお願いしています。

土木費は、道路橋梁維持費で公共施設等適正管理推進事業の工事請負費を、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業と道路防災事業で工事請負費を追加補正でお願いしています。

教育費は、教育委員会費で会計年度任用職員に係る報酬等を、小学校費で備品購入費、小学校区編制事業の開校準備委員会等謝金等を、中学校費で施設用備品購入費を追加補正でお願いしています。

諸支出金では、ふるさと寄附基金積立金で令和2年度分のふるさと寄附金を基金へ積み立てるため、追加補正をお願いしております。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町

債が主な財源でございます。

次に、議案第42号 令和3年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、33万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、歴史的風致維持向上計画推進費でVR保守委託料の追加補正をお願いしています。

次に、議案第43号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、100万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、保険給付費で追加補正をお願いしています。

次に、議案第44号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、総額は変更ございませんが、498万2,000円の財源振替を行うものです。

次に、議案第45号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、260万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、権利擁護事業費で会計年度任用職員の任用に係る経費を計上しております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いを申し上げます。

---

#### ◎議案第41号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第41号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出、第2款・総務費からお願いします。総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、よろしく申し上げます。

9 ページ、10 ページをご覧くださいと思います。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、7 目・災害対策費で100万円の追加補正をお願いしています。

10 節・需用費、災害対策事業感染対策用消耗品費として100万円の増額で、これは新型コロナウイルス対策に関する支援策として、感染拡大防止対策の資材等の購入費を計上させていただいたものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 同じく10目・企画費で、新型コロナウイルス感染症対応自治体 I C T 強化推進事業といたしまして1,386万5,000円の追加補正をお願いしております。これは自治体 I C T の導入により自治体業務をスムーズにかつ効率的に運営できるようテレワークの機器導入や A I チャットボット等の導入を行い、自治体 I C T を推進するものでございます。

10 節・需用費で、タブレット用の消耗品など40万円を計上しております。

12 節・委託料で、デジタルトランスフォーメーション推進に係る業務量調査、デジタル化推進計画の策定委託、A I チャットボット導入、リモートネットワーク設定委託料、合わせて819万6,000円を計上しております。

13 節・使用料及び賃借料で、A I 議事録システムの使用料、A I チャットボットの使用料、ポケット W i - F i の追加使用料、リモートネットワークライセンスの使用料の合わせて181万9,000円を計上しております。

17 節・備品購入費で、テレワーク用タブレット端末の購入費と施設用備品として会議用モニター、窓口用のサイネージディスプレイ、合わせて345万円を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 12目の自治振興費では、401万7,000円の補正を計上しております。

10ページの14節・工事請負費のみと会館等空調取替工事外では326万7,000円を計上しており、これは老朽化したみいと会館の空調設備及び当初予算でお

認めいただいていた明星会館の空調取替工事について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、取替工事を実施することとなりましたので、よろしくお願いたします。

その下の18節の負担金補助及び交付金の集会所等建設事業補助では、東野自治会の公民館でバリアフリー工事を実施することとなりましたもので、計上したものでございます。

続きまして、その下の地域振興費では、18節・負担金補助及び交付金のコミュニティ助成で400万円を計上しておりますが、補助が2件ございます。まず1件目は、西出自治会において、自治会活動備品としましてエアコンや事務備品、草刈り機などの管理用備品を整備することとなりました。2件目は、山淀自治会において、経年劣化した山車の祭殿用幕を新調することになり、2件とも交付決定されたことから計上したものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費に2,135万6,000円の追加補正をお願いしております。新型コロナウイルス感染症対策社会福祉総務事業に係るものと、特別出産祝い金事業に係るものがございます。いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございます。

新型コロナウイルス感染症社会福祉総務事業につきましては、総額は131万6,000円となっております。児童手当現況届の郵送での提出を促し、窓口の密を避けるため、児童福祉総務費に計上しております児童手当現況届提出用の返信用封筒の印刷費や返信用の郵送料をこちらに組み替えさせていただく分と、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係るタクシー料金助成事業に係るタクシー料金助成の印刷製本費とタクシー料金助成費の分でございます。

10節・需用費13万6,000円は、児童手当現況届返信用封筒とタクシー料金助成金の印刷製本費でございます。

11節・役務費22万円は、児童手当現況届の返信に係る郵送料でございます。

19節・扶助費96万円は、タクシー料金助成費でございます。低所得の高齢者世帯や重度の障害のある方などを対象に1乗車600円の助成金を往復2乗車、2回接種分の4枚、1人当たり2,400円分の助成券を交付させていただくものでございます。

特別出産祝い金事業につきましては、総額は2,400万円となっております。こちらは令和3年度中に、出生届のあった対象児の父または母に対し、子ども1人当たり10万円の出産祝い金を支給させていただくというものでございます。

10節・需用費の1万円は、事業に係る消耗品費でございます。

11節・役務費3万円は、申請案内や決定通知に係る郵送料でございます。

18節・負担金補助及び交付金2,000万円は、特別出産祝い金交付金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 6目・高齢者福祉費、27節・繰出金、介護保険特別会計繰出金で50万1,000円を計上しております。こちらにつきましては、介護保険特別会計で詳細を説明させていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 11ページの10目・人権センター費では59万4,000円の補正を計上しております。

12ページの内訳では、14節の工事請負費の高圧機器の取替工事外で59万4,000円を計上しております。これは今年3月に、中部電気保安協会の年次点検より人権センターの受電設備の老朽化により、今後、停電点検や自然災害による停電時に機器に不具合が生じてもおかしくない状態であり、不具合が発生した場合に通電復旧ができないと、周辺地域にも影響が出て、停電が長期化するおそれがあるとのことです。この先、大雨や台風の季節が近づいてくるため、取替工事を緊急的にお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費に

2,405万円の追加補正をお願いしております。児童手当に係るものと、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係るものがございます。児童手当に係るものは、総額24万円の減額となっております。先ほど説明いたしました社会福祉総務費の新型コロナウイルス感染症対策社会福祉総務事業へ組み替えさせていただく分でございます。

10節・需用費2万円の減は、児童手当現況届の返信用封筒の印刷製本費の分でございます。

11節・役務費22万円の減は、現況届の返信に係る郵送料の分でございます。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係るものは、総額2,429万円となっております。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る影響が長期化する中、一人親世帯以外の低所得の子育て世帯の生活を支援する観点から、子ども1人当たり5万円を給付するというものでございます。事務費も含めまして全額国庫補助金の対象となっております。

1節・報酬133万2,000円は、給付金の事務に係る会計年度任用職員の2名分の報酬でございます。

3節・職員手当等は60万円は、給付金の事務処理に係る職員の時間外手当でございます。

4節・共済費20万4,000円は、先ほどの会計年度任用職員に係る社会保険料でございます。

8節・旅費2万4,000円は、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償でございます。

10節・需用費6万4,000円は、事務に係る消耗品5万円と封筒の印刷製本費1万4,000円でございます。

11節・役務費13万3,000円は、案内通知や支払い通知などの郵送料7万5,000円と口座への振込手数料5万8,000円でございます。

12節・委託料83万3,000円は、電算処理に係る委託料でございます。

18節・負担金補助及び交付金2,110万円は、子育て世帯生活支援特別給付金

でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 11ページの下段です。3目・児童保育費で130万円の増額をお願いしております。内訳は12ページになります。

18節・負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症対策児童保育支援事業として計上しております。これは新型コロナウイルス感染症対策として、町内の私立の3園において感染者が出た場合などの通常想定しない感染症対策を行う場合の勤務時間外に行う消毒や清掃に使う消耗品や超過勤務手当を対象とした補助をいたします。

園の定員によって補助額が違い、斎宮ベビールームでは30万円、残りの2園が各50万円となり、合わせて130万円となっております。このうち国からの2分の1の補助と新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金により間接補助として私立へ補助するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策費で2,305万9,000円を計上しております。

まず、1節・報酬に349万3,000円を計上しております。こちらは会計年度任用職員報酬の299万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務量が増えたことによる会計年度任用職員2名の増員分の報酬をお願いするものです。4人と表記されておりますが、こちらは当初の2名と合わせたトータルの数となっておりますことをご了承ください。また、会計年度任用職員時間外勤務報酬の50万円は、巡回接種会場への受付業務の支援が土曜、日曜の休日勤務となることから、時間外勤務報酬を計上しております。

続きまして、14ページ、3節・職員手当に438万2,000円を計上しております。時間外勤務手当の400万円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務における職員の時間外勤務手当を計上しております。会計年度任用職員期末手当

につきましては、38万2,000円を計上しております。

7節・報償費に10万円を計上しております。手話通訳謝金の10万円は、ワクチン接種における手話通訳派遣に係る謝金を計上しております。

8節・旅費について38万3,000円を計上しております。普通旅費の30万円は、職員の出張旅費を計上しております。会計年度任用職員費用弁償は8万3,000円を計上しております。

10節・需用費に350万円を計上しております。これは新型コロナウイルスワクチンの集団接種に係る事務用品等の消耗品費150万円と通知などの印刷製本費200万円を計上しております。

11節・役務費に512万円を計上しております。郵送料の500万円は、高齢者接種において巡回接種日の変更のお知らせや接種券の再発行、医療機関等の通知などの郵送料を計上しております。手話通訳派遣コーディネート料は、手話通訳派遣に係るコーディネート料を三重県聴覚障害者協会へ支払うため、12万円を計上しております。

12節・委託料で100万円を計上しております。電算委託料の100万円は、新たな通知等が必要となった場合の対象者のデータ作成に係る電算委託料を計上しております。

13節・使用料及び賃借料に150万円を計上しております。事務機器等借り上げ使用料は予約システムやウェブ会議等にWi-Fi環境が必要になることや接種者データ読み取りを行うためのポータブル機器の借り上げ使用料を計上しております。

18節・負担金補助及び交付金に358万1,000円を計上しております。

新型コロナウイルス接種事業分担金は、1市3町で行っている事務事業において、高齢者接種を7月末までに目途をつけるよう、国の指示があったことにより、増加した事務費等について分担金の増額分を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 続きまして、1項・保健衛生費、7目・下水処理

費で53万9,000円の追加補正をお願いいたします。

その内訳といたしまして、12節・弁護士委託料53万9,000円を計上しております。こちらは一般廃棄物収集運搬業の許可に係る執行停止の申立てについて申立人の取下げにより事件として終了いたしましたので、弁護士事務所への報酬金53万9,000円の追加をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費で417万7,000円の補正をお願いさせていただいております。

まず、委託費で17万7,000円の補正でございます。転作事業の国のシステム改修に伴う電算の改修費でございます。国の補助率100%でございます。

次に、18節・負担金補助及び交付金で400万円の補正をお願いさせていただいております。委員会等でもご説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染対策農業支援事業といたしまして、農業共済の収入保険加入事業の補助を実施させていただきたいと考えております。依然続くコロナ禍の中で、需要低迷による米価の下落が懸念されており、さらなる加入促進を図っていくため、本年度は上限枠を20万円に引き上げさせていただき実施したいと考えております。

次に、5目・農地費で580万円の補正をお願いさせていただいております。

まず、14節・工事請負費で540万円をお願いさせていただいております。こちらも委員会でご説明させていただきました。また、委員会で現地のほうも確認していただきました明星の幹線排水路の既設構造物の撤去でございます。当初予算では、県単事業の採択を受け、既設構造物の撤去のみを実施、考えておりましたが、より有利な緊急自然災害防止対策事業債の採択を受け、既設構造物の下流の底張を実施しようと考えており、補正をお願いするもので、当初と合わせて1,200万円の事業費を考えさせていただいております。

続きまして、15節・原材料費、支給原材料費で40万円の補正をお願いしております。既に、大淀地区の塩害対策のため、明和土地改良区に水中ポンプの

支給を行い、有爾中地区におきましても独自で農業用水のパイプライン工事を実施しており、町としてその材料の支給を考えさせていただいております。今後も、他自治会での原材料支給の要望があれば、予算に不足が生じるため、補正をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、7款・商工費、1項・商工費、3目・6次産業推進費で50万円の補正をお願いさせていただいております。本年度は、小林農産の杵つき餅とやまじ農園の伊勢奉納米「銀鶴」、2件の活用の申請がございました。杵つき餅につきましては、施設拡大ということで今年度は職員の確保に伴う滅菌室の高性能フィルター付きの換気扇を設置することで、生産性及び品質向上の設備の増設を要望いただいております。もう一件、やまじ農園の伊勢奉納米「銀鶴」につきましては、厳選に選別したお米の高級感のある包装紙や木箱でもって包装し、贈答品や引き出物、展示会等で来場御礼品としてワンランク上のギフトとして商品化するもので、6次産業化するに当たり上質のお米を精米する精米機や選別機、計量器といった設備導入の計画をされております。以上2件について、既決予算で不足するため補正をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 4目・観光費は773万1,000円の補正で  
ございます。

12節・委託料の47万5,000円は、法適合調査報告等委託料で、大淀ふれあいキャンプ場にてバンガローにおける旅館業法上の確認図面がないとの指摘を受けまして、その図面作成に係る費用でございます。

その下の17節・施設用備品等購入費の25万6,000円は、同じくバンガローにおいて旅館業法上、設置義務のある鍵つきロッカーが設置されていないことから、そのロッカーの設置に係る費用でございます。

続きまして、その下の18節・負担金補助及び交付金の明和観光協会補助の100万円は、齋王まつりが2年連続で中止となり、令和4年には無事に齋王ま

つりを開催したいとのことから、令和4年度齋王まつり開催祈願祭というイベントを計画されました。このイベントに必要な齋王の衣装代や音響関係、記録、広報費用などの予算でございます。

続いて、移動販売車等導入支援補助の600万円は、令和3年度新型コロナウイルス対策に関する明和町の主な支援策の一つで、コロナウイルスにより、業態転換やウイズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな事業に挑戦するために、移動販売車の導入を行う者を支援するとともに、町と導入者が連携し地域全体の活性化につなげることを目的として補助をするものでございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、1目・道路橋梁総務費でございます。これは財源振替でございますけれども、150万を一般財源から交付金対応へ振り替えるものでございます。内容としましては、公共物境界明示図書管理データベース整理業務によりデジタル化され、今後のテレワーク等に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金に対応するものでございます。

続きまして、2目・道路橋梁維持費では100万円の増をお願いしております。これは14節の工事費の道路橋梁維持費から1,000万円を減額し、公共施設等適正管理推進事業の14節・工事費に組替へと、100万円の増をするものでございます。本年度、道路橋梁維持費にて舗装修繕を予定した箇所にて、路面正常調査を行うことにより、公共施設等適正管理推進費にて事業対応できるためでございます。これにより財源は一般財源が890万円減となり、地方債で990万円の増となります。

続きまして、3目・道路新設改良費では2,510万6,000円の増をお願いしております。社会資本総合交付金の交付決定に伴い、各節の補正をお願いしております。

12節・委託料47万2,000円は、主に橋梁の低濃度PCBの含有塗装塗膜の調

査の費用でございます。

14節・工事請負費800万3,000円は、補正の増額対応と今年度完了する通学路整備の上御糸北1号線田屋地内と明星有爾中線の外1号線の明星地内の工事完了に対応するものでございます。

また、16節・公有財産購入費63万1,000円は、舗装の伴う対応で明星35号、明和中央線、坂本前野線が対象路線でございます。

21節・舗装費は100万円は、坂本前野線の補償費でございます。

続きまして、道路防災事業でございます。

14節・工事請負費で1,500万円は、本年度より事業期間が5年間延長され、事業が拡充されました。防災に資する道路の舗装も対象となり勝見上村線と佐田松阪線を追加し、舗装修繕を行うものでございます。

なお、詳しい場所と計画については、総務産業常任委員会資料の9-2-1が一覧図で、9-2-2から9-2-12までが計画となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、4項・都市計画費、2目・公園費でございます。これも組替えでございます。100万円を一般財源より交付金対応へ財源振替をお願いしております。遊具の施設修繕を適正な遊具の配置をすることにより、社会的距離を保ち、コロナ対策とするため、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金対応とするものでございます。以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 続きまして、17ページをご覧ください。

8款・土木費、4項・都市計画費、3目・下水道費で498万2,000円の減額をお願いいたします。

その内訳といたしまして、27節・繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金の498万2,000円の減額になります。こちらにつきましては、公共下水道事業特別会計でご説明いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 5項・住宅費、1目の住宅管理費で53万7,000円の補正を計上しております。

18ページの住宅管理費の12節の委託料で、小集落改良住宅払下げ業務委託料として53万7,000円を計上しておりますが、これは令和2年度に南野小集落の住民への払下げに向けて測量登記業務委託を実施してはりましたが、昨年度末に法務局の登記官から構図の訂正及び地籍構成登記の申請をする必要があるとの指摘があり、早急に取りかかる必要が生じたため、予算計上をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 10款・教育費、1項・教育総務費、1目・教育委員会費で159万7,000円の追加をお願いしております。

1節・報酬115万8,000円、3節・職員手当等14万8,000円、8節・旅費3万8,000円は、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。教育総務係におきまして、年度末に急遽1名の退職があり、現在、職員1名減の状態になっております。代替措置として会計年度任用職員1名を配置するための予算をお願いするもので、10か月分を計上しております。

21節・補償・補填及び賠償金25万3,000円は、著作権の関係で、授業目的公衆送信補償金を計上しております。著作権法の改正により、インターネットを利用した授業のための著作物の利用について、補償金を支払えば可能となりました。つきましては、タブレットにインストールされております学習支援ソフトが、外部サーバーを通じての配信となるため、小学生約1,200名分、中学生約600名分の同補償金の予算をお願いするものでございます。

続きまして、2目・学校運営費は、財源振替です。当初予算で修学旅行キャンセル料補填金としてお認めいただいております30万円をコロナ対策の地方創生臨時交付金の代償として財源振替をするものでございます。

続きまして、2項・小学校費、1目・小学校費で838万1,000円の追加をお願いしております。小学校施設管理費の10節・施設等修繕費62万1,000円は、明

星小学校浄化槽沈殿槽のブロアー修繕費です。明星小学校の浄化槽につきましては、2基のブロアーが交互運転をしておりますが、そのうち1基が故障しました。古い設備でメーカーに部品も残っていないことから、ブロアー1基を新たに交換するものでございます。

小学校運営費の492万6,000円は、新型コロナウイルスの感染症対策と学校教育活動継続支援事業に係るもので、各小中学校に児童生徒数の規模に合わせて、対象経費を配分するものでございます。国の2分の1補助で、残り2分の1が町負担でございます。補助対象額が、明和中は160万、斎宮小は120万、その他の小学校は80万円となっております。各学校より希望を取り、取りまとめの上、各科目に計上しております。

7節・報償費の講師等謝金1万円は、コロナ感染症対策に係る教員の研修に関する講師等の謝金です。

10節・需用費、消耗品費の194万8,000円は、消毒用アルコール、ビニール手袋など感染症対策ための消耗品です。

17節・備品購入費、施設用備品購入296万8,000円は、同じく感染症対策の備品購入で、非接触型検知器、ポータブルアンプなどの購入費です。

続きまして、小学校教育振興費、17節・備品購入費ですが、次の20ページをご覧ください。

教材備品等購入として153万円を計上しております。文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入費で、本年度は大淀小、明星小、修正小が対象となっております。国の2分の1補助でございます。

小学校総合的な学習推進費では、13節・使用料及び賃借料で自動車等借り上げ料33万4,000円を計上しております。これにつきましても各学校に配分する新型コロナウイルスの感染症対策事業に係るもので、社会見学時におけるバスの借り上げ台数を感染防止対策のため増やすものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 小学校区編制事業で、7節・報償費で

97万円の補正をお願いするものでございます。

これは第1期再編小学校の開校に向けて、10月に設置予定の開校準備委員会及びそれに選考する形で7月に設置予定の建設検討委員会、また年明け設置予定の跡地利用検討委員会の委員となつていただく方であるPTA代表、自治会代表及び有識者等の謝金を計上しておるものでございます。会議は月一、二回程度の開催の予定をしております。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 2目・小学校給食費は44万円の追加でございます。

小学校給食費の17節・備品購入費、施設用備品購入は、給食の検食、検査用の検食を保存するための冷凍庫の故障による買換えでございます。古い機器のため修理用部品もなく、買換え用の予算をお願いするものです。

続きまして、3項・中学校費、1目・中学校費で190万5,000円の追加でございます。

中学校運営費の7節・報償費、クラブ指導謝金は29万4,000円を計上しております。中学校における部活動指導員配置事業により、部活動指導員の追加をお願いするものです。国3分の1、県3分の1の補助があり、吹奏楽部と陸上部の指導員を予定しております。

10節・需用費、消耗品費の50万円は、小学校費と同じく新型コロナの感染症対策と学校活動支援事業に係るもので、手洗い石けんの購入、テーブルアルコールなどでございます。

17節・備品購入費の施設用備品購入111万1,000円につきましても、コロナ対策の同事業によるもので、空気清浄機や非接触型検知器等を予定しております。

続きまして、5項・社会教育費、3目・公民館費は財源振替です。当初予算でお認めいただきました公民館大集会所音響設備改修工事に係る分で、新型コロナ対策の地方創生臨時交付金の対象として財源振替をするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 12款・諸支出金、1項・基金費・1目・

ふるさと寄附基金積立金で2億4,322万7,000円の追加補正でお願いしております。これはふるさと寄附制度で寄せられた令和2年度の寄附額の確定により基金条例に基づき積立てを行うもので、寄附金総額から令和2年度で支払った経費と既に積み立てた額を差し引いた2億4,322万6,466円を基金に積立ているのでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 歳出の説明が終わりました。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

10分間、55分までお願いいたします。

（午前 10時 45分）

---

（午前 10時 55分）

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として5,841万6,000円を計上しております。補助率100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金に子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助としまして2,429万円を

計上しております。こちらは子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る給付事務費319万円と給付事業費2,110万円に対する国の補助金で、補助率は100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 続きまして、1節・民生費国庫補助金の説明欄、保育環境改善等事業補助で65万の増額をお願いしております。これは歳出のときにご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策児童保育支援事業で、私立への補助に対しまして国から2分の1の補助を計上しています。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3目・衛生費国庫補助金、1節・衛生費国庫補助金で2,305万9,000円を計上しております。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助で高齢者接種等に係る補助対象事業部の追加交付がなされるために計上しております。補助率は100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 4目・土木国庫補助金、2節・土木国庫補助金で153万8,000円の増をお願いしております。これは社会資本総合交付金事業の交付決定に伴う増額でございます。補助率は、50%と55%がございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 5目・教育費国庫補助金、2節・義務教育国庫補助金で409万6,000円を計上しております。理科教育設備費等補助69万6,000円は、歳出で説明しました文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入に対する補助で、補助率は2分の1です。学校保健特別対策事業費補助340万円は、新型コロナの感染症対策等学校教育活動支援事業として、各学校に配分する経費に対する補助で、補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、16款・県支出金、2項・県補助金、4目・農林水産業費補助金で17万7,000円の補正をお願いさせていただいており

ます。経営所得安定対策事業費のシステム改修費に当たる分でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 6目・教育費補助金、2節・教育費補助金19万4,000円は、歳出で説明しました中学校の部活動指導員の配置補助金で、補助率は3分の2です。国の3分の1を含めて3分の2補助になります。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、7目・ふるさと寄附基金繰入金、1節・ふるさと寄附基金繰入金で250万円を計上しております。これはふるさと寄附基金を産業振興や観光振興事業に充てさせていただくため、基金を取り崩すものでございます。

続きまして、20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰入金で2億4,268万円の追加補正をお願いします。これは前年度繰入金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 21款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入の6ページの1節でコミュニティ助成としまして400万円を計上しております。これは歳出の2款・地域振興費でご説明しました西出自治会と山大淀自治会に対するコミュニティ助成事業の歳入です。補助率100%です。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 7ページ、22款・町債、1項・町債、2目・農林水産業債、1節・農業用施設債で540万円の追加補正をお願いしております。これは緊急自然災害防止対策事業債、農業水利施設でございます。

3目・土木費、1節・道路整備事業債で2,490万円の追加補正をお願いしております。これは公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）990万円と、緊急自然災害防止対策事業債、道路防災の1,500万円でございます。

4目・教育債、1節・学校教育施設等整備事業債で、公共施設等適正管理推進事業債から地域活性化事業債への財源振替970万円をお願いしております。これはふるさと会館空調に関するものでございます。

5目・消防債、1節・消防施設整備事業債で、防災対策事業債220万円の減額をお願いしております。これは一部補助金を充当することによる減でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案書の61ページ、第2表、地方債補正をお願いします。まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 第2表、地方債補正の詳細説明を申し上げます。

議案書の61ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、追加でございます。起債の目的は、地域活性化事業債で、限度額は970万円でございます。これはふるさと会館空調取替工事に係るものでございます。起債の方法、利率、償還方法は、ご覧のとおりです。

続きまして、62ページをご覧いただきたいと思います。

変更でございます。起債の目的で、緊急自然災害防止対策事業債の農業水利施設で、補正前660万円を、補正後1,200万円に。公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業、社会基盤施設道路は、補正前910万円を、補正後1,900万円に。緊急自然災害防止対策事業債の道路防災は、補正前2億7,060万円を、補正後2億8,560万円に。公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業、社会教育施設は、補正前970万円をゼロに。防災対策事業債は補正前720万円を、補正後500万円にそれぞれ変更をお願いするものでございます。起債の方法、利率、償還方法等はいずれも変更ございません。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第41号の詳細説明を終わります。

---

#### ◎議案第42号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第42号の説明を歳入・歳出併せてお

願います。齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 歳出からご説明いたします。

齋宮跡7ページ、8ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、4目・歴史的風致維持向上計画推進費、12節・委託料の33万円は、平安の杜にて設置しておりますVRの保守委託料でございます。齋宮VRは、iPad Airを使用しておりますが、アプリストアの大型アップデートが3月頃にごさいまして、齋宮VRが起動しないようになってしまいました。一般的には、スマホに入っているアプリなどはアップデートごとに修理、アプリのアップデートが行われております。

今回の小型のアップデートにつきましては、毎年ございまして、担当者のほうで対応してきておりましたが、平成29年の供用開始以降、初めてのちょっと大型アップデートとなりまして、作業的に作成をしました業者でないと直せない内容でございます。そのため、補正予算の対応となります。よろしく願います。

続きまして、歳入をご説明いたします。すみません、戻りまして6ページをお願いいたします。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金、前年度繰越金の33万円は、今回のVRの保守委託料の歳出額分に対して繰越し分を充てるものでございます。以上でございます。

---

#### ◎議案第43号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第43号の説明を歳入歳出併せて願います。住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 歳出から説明させていただきます。

国民健康保険特別会計の 7 ページ、8 ページをご覧ください。

2 款・保険給付費、6 項・傷病手当金、1 目・傷病手当金に100万円の追加補正をお願いいたしております。

内訳としましては、18節・負担金補助及び交付金に100万円を計上しております。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金でございます。この傷病手当は、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われた場合、その療養のため労務に服することができなかつた期間、給与が支給されなかつた方にその期間の給与収入の3分の2を支給するというものでございます。新型コロナウイルス感染症が、なかなか収束することが見込まれないため、令和2年度に引き続き計上させていただくものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。5 ページ、6 ページをお願いいたします。

4 款・県支出金、1 項・県負担金・補助金、1 目・保険給付費等交付金、2 節・特別交付金に100万円を計上いたしております。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に係る特別調整交付金で、交付率は100%でございます。

---

#### ◎議案第44号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第44号の歳入の説明をお願いします。  
上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 公共下水道事業補正予算（第1号）についてご説明いたします。財源振替となりますので、歳出の予算書は省略し歳入のみとなっております。

公共下水道事業特別会計の 3 ページ、4 ページをご覧ください。

1 款・分担金及び負担金、1 項・分担金、1 目・下水道事業分担金、1 節・公共下水道事業費分担金の240万円の増額をお願いいたします。こちらは明星地内の開発団地の今年度、管路布設工事箇所におきまして、年内の供用開始予定の路線がございますことから、12件分の下水道分担金の追加をお願いするものでございます。

4 款は後ほどご説明いたしますので、先に 6 款をご覧ください。

6 款の諸収入の 1 節・雑入の258万2,000円の増額をお願いいたします。こちらは供用開始後、毎年、三重県に支払っております宮川流域下水道の維持管理負担金につきまして、平成30年度以前の負担金に余剰が発生しましたことから、市町村負担金に関する覚書に基づき、一部金額が返還されますので、追加をお願いするものでございます。

4 款にお戻りいただきまして、4 款の繰入金、1 項・繰入金、1 目・一般会計繰入金、1 節の一般会計繰入金は498万2,000円の減額になります。

1 款・分担金及び負担金及び 6 款・諸収入の増額に伴い、財源振替を行うものでございます。以上でございます。

---

### ◎議案第45号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第45号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を行います。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。

介護保険特別会計 7 ページ、8 ページをお願いいたします。

3 款・地域支援事業費、3 項・包括的支援事業・任意事業費、1 目・総合相

談事業費についての財源振替は、国・県等の交付金の充当額の変更に伴う財源振替でございます。

2目・権利擁護事業費、1節・報酬220万1,000円、3節・職員手当等に31万2,000円、8節・旅費に8万7,000円を計上しております。こちらは、社会福祉士1名が産前産後及び育児休暇を取得するため、代替職員として会計年度任用職員1名の人件費を計上しております。

3目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、4目・任意事業費、5目・在宅医療・介護連携推進事業費、6目・認知症総合支援事業費、8目・生活支援体制整備事業費につきましては、国・県等の交付金の充当額の変更に伴う財源振替でございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。5ページ、6ページをお願いいたします。

2款・国庫支出金、2項・国庫補助金、3目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1節・現年度分に100万円を計上しております。こちらは歳出予算に伴う国の負担分を計上しております。負担割合は38.5%でございます。

4款・県支出金、2項・県補助金、2目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1節・現年度分に50万1,000円を計上しております。こちらは歳出予算に伴う県の負担分を計上しております。負担割合は19.25%でございます。

6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、3目・地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1節・現年度分に50万1,000円を計上しております。こちらは歳出予算に伴う町の負担分19.25%を一般会計より繰入金として計上するものでございます。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で59万8,000円を計上しております。こちらは歳出の補正額に見合う分を繰越金で充当するものでございます。以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は6月18日に行うことにします。

---

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

御協力誠にありがとうございました。

（午前 11時 10分）

---